

農作物病害虫防除速報 No.14

ツマジロクサヨトウ幼虫によるスイートコーン食害を初確認しました。圃場を見回り、早期発見に努めましょう。

現在の状況

- 1 令和2年8月24日、八幡平市のスイートコーンにおいて、ツマジロクサヨトウ幼虫による食害を確認した（農林水産省横浜植物防疫所による同定、8月28日）。
- 2 県内に設置したフェロモントラップでは、北上市（8月11日）、滝沢市（8月25日）で成虫を確認しているが、幼虫による農作物の食害の確認は今回が初めてである。
（令和2年8月21日付け 特殊報第2号「ツマジロクサヨトウの初確認について」参照のこと）

防除対策

- 1 ツマジロクサヨトウの幼虫は寄主植物の軟らかい葉を好んで加害する傾向がある。多発すると、被害が拡大する恐れがあることから、特に、飼料用トウモロコシ、スイートコーンの圃場をよく見回り幼虫の早期発見に努める。
- 2 本県で本種の幼虫による被害が確認された場合、植物防疫法第29条第1項の規定に基づく措置として、以下に示された薬剤の散布指導を行う。
※農林水産省HP 「ツマジロクサヨトウの薬剤防除に使用できる農薬一覧」
https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_kokunai/tumajiro.html
- 3 このため、本種と疑われる幼虫を発見した場合には、速やかに病害虫防除所又は最寄りの農業改良普及センターに連絡する。
- 4 また、発生が確認された圃場では、幼虫の分散及び土壌中の蛹の残存を防ぐため、早期収穫に努めるとともに、収穫後は直ちに耕耘する（複数回が望ましい）。
- 5 なお、本種は、暖地を除く地域では越冬することはできないとされているが、加温施設等では越冬できる可能性があるため、施設栽培等では、引続き、幼虫の発生に十分注意する。

【利用上の注意】

- ・ 農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・ 農薬使用の際には、(1)使用基準の遵守 (2)飛散防止 (3)防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問合せは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆病害虫防除に関する情報は、いわてアグリベンチャーネット

(<https://i-agri.net/Index/gate003>)からご覧いただけます。